

目指すべき「特色ある学校づくり」への方策 —調査対象6校の教育課程・学校要覧等の分析及び聞き取り調査による—

所属校：葛飾区立亀青小学校
氏名：浅野 努
派遣先：玉川大学教職大学院

キーワード：特色ある学校づくり・新学習指導要領・教育課程・校内研修

I 研究の目的

現行の学習指導要領¹（以下、現行学習指導要領）の「第1章 総則」では、「学校の教育活動を進めるにあたっては、各学校において、児童生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、（中略）個性を生かす教育の充実に努めなければならない」（「第1 教育課程編成の一般方針」より）と明記されており、各学校における特色ある教育活動の展開が求められている。

平成20年3月に告示された新学習指導要領においても、「第1章 総則」に全く同じ表現が見られる。約10年の時を経てもなお、特色ある教育活動について学校に求められていることの重要性が明確である。

一方、「特色ある学校づくり」という文言が登場するのは、平成10年7月の教育課程審議会答申²においてである。しかし、肝心の「特色ある学校づくりとは何か」ということについては、現行及び新学習指導要領や教育課程審議会答申は言及していない。

そこで、様々な文献や先行研究を基に、「特色ある学校づくりとは何か」について自らの考えを明確にすることが大切であると考えた。そして、「特色ある学校づくり」の具現化を図るためには、教育活動の軸をなす教育課程において各学校独自の工夫が必要であるととらえ、現在運用されている学校の教育課程を分析・検証し、今後の目指すべき「特色ある学校づくり」に役立てようとこの主題を設定した。

II 研究の方法

1 研究の期間

- 4月～8月 研究主題の検討・研究計画樹立
- 9月～10月 資料収集、分析
- 11月～12月 聞き取り調査の実施、分析・考察
- 12月～1月 研究のまとめ

2 研究の内容

都内の異なる区部の公立小学校6校の「教育課程（届出）」や学校要覧等の資料の分析・考察、校長・副校長等管理職への聞き取り調査を基に、「特色ある学校づくり」を具現化するにあたっての工夫や課題などを明らかにし、今後の目指すべき「特色ある学校づくり」への方策を立てる。

III 研究の結果

1 目指すべき「特色ある学校づくり」の重点

(1) 児童の実態を把握した教育活動の効果的な展開

- ①学校教育目標
- ②児童の実態の把握

(2) 地域の実態を把握した教育活動の効果的な展開

- ①地域や家庭との連携

(3) 豊かな発想を基にした教育課程の作成

- ①日ごろの教育活動
- ②特色ある教育活動の創造

(4) 組織的・弾力的な教育活動の展開

- ①学校組織づくり
- ②指導体制の工夫・改善
- ③日課や時間割の工夫
- ④その他（情報発信）

2 調査結果全体からのまとめ

- (1) 各学校は児童や地域の実態を把握し、日々の教育活動を効果的に展開していることが確認できた。特に地域や家庭との連携については外部人材として各種ボランティアの協力を得ながら、様々な魅力ある教育活動が行われている。
- (2) 各学校ともに基礎的・基本的な学力の定着を図ることを最も重視している。児童や地域の実態に即した特色ある教育活動もしっかりと根づいており、学校の伝統として充実した活動が保障されている。
- (3) 各学校では50歳代の教員が4～5割を占め、教員の高齢化が進んでいることが分かる。主幹教諭をはじめ各主任級の校務分掌の多くを中堅層～若手層が担っている。若手教員が増加する中、教職経験

¹ 平成10年12月告示、平成15年12月一部改正

² 『幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について』（教育課程審議会答申、1998.7）

年数に見合った分掌配置が今後の課題である。

(4) 学校教育目標や組織・校務分掌の見直し、日課や時間割の工夫や改善など、直接児童の学習にかかわらない学校運営におけるシステムの面で、学校間の大きな違いは見当たらない。児童の活動が伴わないために非常に見えにくい側面ではあるが、「特色ある学校づくり」を進めるうえで改善の余地がある。

3 「特色ある学校づくり」の推進における教育課程編成の改善点

新学習指導要領の全面実施を平成23年に控えた今、児童が直接かかわる教育活動だけでなく、学校教育目標や組織・校務分掌の見直し、日課や時間割の工夫など学校運営のシステムの面に焦点をあて、改善点を模索し、提案することが目指すべき「特色ある学校づくり」の具現化につながると考え、(1) 学校教育目標の見直し (2) 学校組織・校務分掌の見直し (3) 日課や時間割の工夫 (4) その他(学校内外への働きかけ) ①校内研修体制の確立、②学校外へ周知する工夫)の4点を提案する。

(1) 学校教育目標の見直し

地方分権や規制緩和といった時代の潮流に乗るかのようにより学校を取り囲む社会全体が大きく変化し、新学習指導要領が告示された今こそ、目指すべき「特色ある学校づくり」を進めていくうえで、各学校は思い切って学校教育目標の見直しをすべきであると考え。

(2) 学校組織・校務分掌の見直し

学校では50歳代のベテラン教員の増加、団塊世代の大量退職に伴う大量採用による若手教員の増加が顕著である。このような人員構成の非常にアンバランスな状態にある教員集団を、校長をはじめ管理職やミドルリーダーと呼ばれる中堅層の教員は上手にコントロールし、組織としての学校の教育力の向上を図らなければならない。

校長が描いた目指すべき学校の実現には、的確な人的措置と同時に具体的で細部にわたる人材育成も必要不可欠である。

(3) 日課や時間割の工夫

各学校の創意工夫が見えにくいのが、日課や時間割の工夫である。日課表や時間割は、教育課程やそれに基づく教育活動の在り方と連動する重要なものであり、総合的な学習の時間の削減、外国語活動の導入等、週5日制を保持したままの時数確保が課題となっている今こそ、各学校の創意工夫を生かした日課や時間割の創造が期待される。

一方、授業時数の増加により、児童の精神的・身体的な余裕がなくなり、様々なストレスが溜まってくる事が予想される。そこで、重要となるのが休憩時間の扱いである。日課を見直し、ゆとりのある休憩時間を確保することが、各学校が重要視している学力向上の切り札として非常に有効な手立てになると考える。

(4) その他(学校内外への働きかけ)

① 校内研修体制の確立

全教職員が自校の実態をしっかりと把握し、情報や状況を共有しあったうえで諸所の対策を講じることこそ、「特色ある学校づくり」実現への近道である。情報や状況の共有を推進していくうえでもっとも身近で効果的な対策が校内研修の充実である。教員一人一人のベクトルを一定方向に束ねるためにも、校長をはじめとする管理職はリーダーシップを最大限に発揮し、計画的な校内研修を進めるべきである。

② 学校外へ周知する工夫

保護者・地域との連携を強化するためにも、日ごろから様々な場面で説明責任を果たすことが重要である。文書や会合、学校ホームページ等の伝達手段活用その他、学校要覧の表紙に特色の概要を明示したり、保護者会用に教育課程の説明資料を作成したりするなどの工夫が必要である。新しい学校がどのようになっているかを視覚的にデザイン化した新しい学校宣伝のパンフレットを作成することも検討する。

IV 考察

各学校は、「特色ある学校づくり」のために何か特別な教育活動をするのではなく、教育課程の日々の実践を通して児童や地域の実態を生かした「特色ある学校づくり」をこれまでも行ってきた。そして、新学習指導要領が告示された今、新教育課程の編成が急務となっている。各学校は児童や地域の実態を把握し、新教育課程編成のための各種プロジェクトチームを立ち上げ、学校教育目標の見直しをはじめ、組織・公務分掌の見直し、日課や時間割の工夫などを中心に早急に作業に取り掛かることが求められている。

また、学校選択制が都内の多くの自治体で導入されている以上、目指すべき「特色ある学校づくり」の方策を、様々な情報発信手段を用いて保護者・地域に周知していく必要性はこれまで以上に高まっている。従来の学校だよりや学校ホームページといった伝達手段だけでなく、より分かりやすく、入手しやすい新しい情報発信形態を検討することが大切である。